

令和８年度 第１回 高岡市地域公共交通活性化推進協議会 議事要旨

日 時：令和８年 ７月 ２日（木） 14:00～14:35

場 所：高岡市役所 801 会議室

委 員：20 名中 13 名出席

議事要旨：以下のとおり

【議題１】 令和７年度事業報告及び決算報告について

資料No.1 に基づき事務局説明、監査報告

⇒ 委員からの質問等なし

【議題２】 令和８年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

資料No.2 に基づき事務局説明

<委員からの意見>

- ・ 令和８年度の収支予算（案）のうち、高岡市からの借入金とは何か。また、国土交通省からの補助金とは、「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」に充てられるということか。

⇒ 事務局より回答

- ・ 国土交通省からの補助金は概算払できず、事業完了後に支払われるものとなっている。その間、協議会において運転資金がないため、高岡市から一時的に借り入れし、補助金が支払われ次第、高岡市に返還するもの。
- ・ 国土交通省の補助金は、「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」の実施に対して充てられるもの。
- ・ 「市民にやさしい公共交通のあり方検討事業」の事業期間は１月末を予定しており、年度内に精算を完了できるよう手続きを進める。

【議題３】 高岡市地域公共交通活性化推進協議会分科会要綱の一部改正について

資料No.3 に基づき事務局説明

<委員からの意見>

- ・ 業務の目的に、「専門人材又は組織の育成」と記載があるが、市役所職員を対象とするのか、それ以外の方を対象とするのか、イメージを教えてください。
- ・ 今後のスケジュール（案）に、共同化・協業化のあり方の検討として関係者ヒアリングと記載があるが、実際どういった方々にヒアリングする予定なのか。
- ・ 共同化・協業化の出口のイメージや最終的に目指す組織など、今の段階でイメージがあれば教えてください。

⇒ 事務局より回答

- ・ 「専門人材又は組織の育成」の対象範囲については、分科会の委員である交通事業

者も含めて組織全体である。今後、公共交通の再構築について具体的に協議できるような人材と組織の育成につなげていきたい。

- ・ 関係者ヒアリングの具体的な対象は決まっていないが、調査分析やワーキングで議論する中でヒアリングが必要な方が出てくると想定している。その都度必要な方にヒアリングを行い、場合によっては、ワーキングに参画してもらうことも考えている。
- ・ 事業の最終的なイメージについては、今回はあくまで検討事業であるため、バスを試しに走らせることなどは考えていない。来年度以降の取組みに繋がれるように検討する事業であるため、できれば、来年度、すぐに事業に着手できるところまで協議が進めばよいと考えている。関係者が多いため、どこまで整理できるか、これから事業を進めながら探っていく。
- ・ 先般、地域交通法が改正されたところ。バス事業者単独では、きめ細かなサービスの提供が難しい状況等もある中で、国としても重点的に交通空白の解消に向けて取り組んでいる。
- ・ 都市の規模は異なるが、広島市において、共同化・協業化の取組みとして、市役所とバス事業者8社で「バス協調・共想プラットフォームひろしま」を立ち上げ、共同経営システムの構築やデータを活用した企画立案システム・車両の共有などを実施しているという事例もある。こういった出口を探っていくのかというところも議論を進めてもらいたい。

<委員からの意見>

- ・ 業務の内容について、1番目に「共同化・協業化」、2番目に「使いやすく持続可能な公共交通への見直し」とあるが、1番が「再構築」であり、どうやって共同化・協業化をするかはその次だと考えている。
- ・ 共同化・協業化はあくまで、「再構築」を進めていくための手段である。

⇒ 事務局より回答

- ・ 共同化・協業化自体が目的ではなく、その先にある「使いやすく持続可能な公共交通＝市民にやさしい公共交通」の実現が目的であると考えている。
- ・ これから必要なデータの収集・分析、交通事業者の皆様と話していく中で、市としての方向性を固めて示していく必要があるが、各交通事業者の立場として実現できるものとできないものがあると思われるため、そこからが本当の話し合いになると考えている。
- ・ 分科会において、委員の皆様と十分議論をしながら進めてきたい。